

2013年11月5日

県内35市町村長 様

宮城県生活協同組合連合会
会長理事 齋藤 昭子

灯油高騰対策に関する要請

貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお慶びを申し上げます。また日頃より当会の諸活動にご高配賜り誠に有難うございます。

さて、宮城県に住む私たちにとって暖房は不可欠であり、「灯油」はその主力エネルギーとして欠かすことができない生活必需品です。灯油が適正な価格で安定的に供給されることが私たちの願いです。

しかし、今冬の灯油は現在（エネ庁調査9/30）18㍓ 1缶1,846円、ガソリンは1㍓ 157円となり、高い価格水準になっています。特に灯油高騰は、これから冬の需要期に向かい家計を圧迫するのは必至であり、中小の事業者や農林漁業にも大きな打撃を与えます。このままでは、消費者も生産者も事業者もくらしや経営が成り立ちません。

宮城県生協連では、9月より、経済産業省、総務省、東北経済産業局、消費者庁、灯油元売会社、宮城県あてに要請を行ってまいりました。

国の機関に対しましては、原油高騰の要因となっている投機マネーへの取引の透明化などの行政施策の強化や安定供給に対する行政の役割を求めてきました。宮城県に対しましては、灯油の適正価格と安定供給、福祉灯油等の支援策の実現にむけた関係機関への働きかけを要請いたしました。石油業界に対しましては、原油価格相場より価格を上げないことの要請や在庫水準の維持を求めてきました。

自治体におかれましては、住民の生活を守り、住民の立場にたって安心して暮らせるよう、以下のことを実施いただけますよう要請します。

記

1. 東日本大震災により、格差や貧困がますます進んでいます。さらに、灯油価格の高騰が、大震災や不況で影響を受けている地域経済や家計を直撃しています。灯油価格は、2008年以來の高値で推移しています。国及び宮城県と協力して、2007年度に実施したような低所得者に対する灯油購入費用の助成などの施策を実施してください。
2. 灯油高騰に苦しむ、東日本大震災の被災者や低所得者、経済的弱者のための灯油代購入補助や、灯油や燃料高騰に苦しむ農林漁業者や零細中小企業、学校などに対する効果的な支援策を行うことを、国に対して働きかけてください。

以上